

協働アクションの体系図

鎌ヶ谷市の4つの未来像を実現するため、今後取り組んでいく22のアクションをまとめました。なお、各アクションの詳細は「鎌ヶ谷市協働のためのアクションプラン22」本編をご覧ください。

未来像	課題を解決するために必要なこと	アクション	関連するアクション
1 多様な人(主体)の連携が相乗効果を生み出す 	地域のコーディネーター人材を育成する	1 地域づくりコーディネーターの育成	既存 2
	地域のコーディネーター人材の活躍を促進する	2 地域づくりコーディネーターとの連携・支援	新規 1
	多様な主体が出会う拠点を強化する	3 市民活動推進センターの連携機能の強化	新規 6
	協働に向けて交流する機会をつくる	4 多様な主体が参加する交流会の実施	既存 6, 8, 12, 21
	活動現場に足を運ぶ機会を増やす	5 協働アドバイザーの活動現場派遣	新規 10
	教育機関や事業者と各主体との協働を促進する	6 教育機関や事業者の地域参画と連携の支援	新規 3, 4, 8, 12, 21
2 市民が地域の活動を知り、誰でも気軽に参加できる 	デジタルツールを活用して情報を発信する	7 多様な手法(特にデジタルツール)による各種情報発信	新規 14, 16
	市民が市民公益活動団体に出会う仕掛けをつくる	8 市民と市民公益活動団体が出会う場やイベントの開催	新規 4, 6, 21
	活動を始める市民向けの講座を開催する	9 市民公益活動スタートアップ講座の開催	新規 11, 13, 18
	活動に参加するための相談ができる場をつくる	10 協働アドバイザーによる相談	既存 5, 22
	若者世代が活動を体験する機会をつくる	11 市民活動若者体験事業の開催	既存 9, 13, 18
	子どもが楽しみながら地域を学ぶ仕掛けをつくる	12 楽しみながら地域に興味を持てる場の創出	新規 4, 6
	働き盛り世代にアプローチする	13 働き盛り世代を巻き込む仕掛けの創出	新規 9, 11, 18
	市民公益活動に参加するハードルを下げる	14 身近な市民公益活動の周知	新規 7
3 市民公益活動団体が組織力を上げ、持続的な活動ができる 	組織運営に関するスキルを習得する機会をつくる	15 市民公益活動支援講座の開催	既存 16
	情報発信力とオンライン対応力を強化する	16 情報発信(特にオンライン対応)に関する支援	新規 7, 15
	活動資金を支援する	17 市民活動応援補助金の活用促進	既存
	ビジネス人材の活用を促進する	18 プロボノの活用	新規 9, 11, 13
4 行政が協働に向けて取り組める体制を強化している 	市職員の協働意識のさらなる醸成を図る	19 協働に関する庁内ワークショップの開催	既存 20, 21
	協働に関する知識、事例などの情報を共有する	20 職員向け協働ハンドブックの改訂と普及	既存 19
	協働に向けて他の主体と交流ができる機会をつくる	21 市職員と他の主体との交流会の実施	新規 4, 6, 8, 19
	他の主体の協働ニーズに対応できる体制を強化する	22 庁内での協働アドバイザーによる相談体制の強化	既存 10

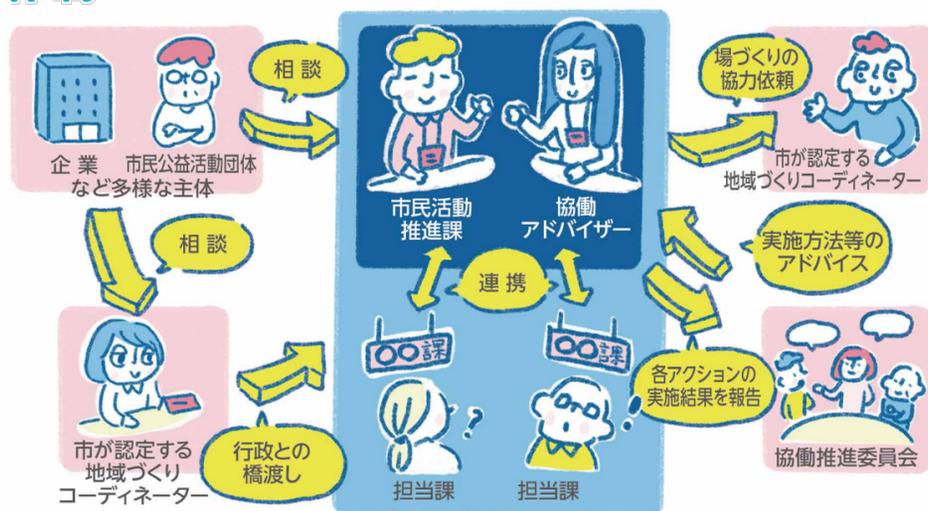
協働とは

多様な主体が、地域の課題解決などの公益的な目的を共有し、その目的を達成するために、ともに力を合わせて活動すること。



多様な主体: 市民、市民公益活動団体、自治会、事業者、行政、教育機関など

推進体制



各主体の主な役割

市民公益活動団体の役割

- ・市民目線からの企画提案
- ・市民活動の知見・ノウハウ提供

企業の役割

- ・企業目線からの企画提案
- ・企業活動の知見・ノウハウ提供

市民活動推進課の役割

- ・市民からの企画提案に基づき、担当課と連携
- ・行政に期待される役割の明確化

協働アドバイザーの役割

- ・住民主体を実現する場づくりの設計
- ・行政担当課の課題解決検討(負担軽減など)

市が認定する地域づくりコーディネーターの役割

- ・多様な主体が集まる場におけるファシリテーション
- ・多様な主体からの相談内容を行政へ橋渡し

協働推進委員会の役割

- ・各アクションの実施結果の報告を受け、今後の実施方法などをアドバイス



相談窓口 ～はじめの一歩～

これから市民公益活動を始めたい人、協働についてもっと知りたい人、すでに行っている市民公益活動について悩んでいる人、地域とつながってみたい人などは、まずこちらまでお気軽にご連絡ください。

鎌ヶ谷市市民生活部 市民活動推進課 **047-445-1274**

相談の内容によっては、専門家である協働アドバイザーや、鎌ヶ谷市が認定する地域づくりコーディネーターと連携しながら、対応します。

鎌ヶ谷市協働のためのアクションプラン 22

～手を取り合って未来をつくる～

発行日: 令和3年3月

発行: 鎌ヶ谷市

編集: 鎌ヶ谷市市民生活部市民活動推進課
〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

電話 047-445-1274

FAX 047-445-1400



鎌ヶ谷市

協働のためのアクションプラン 22

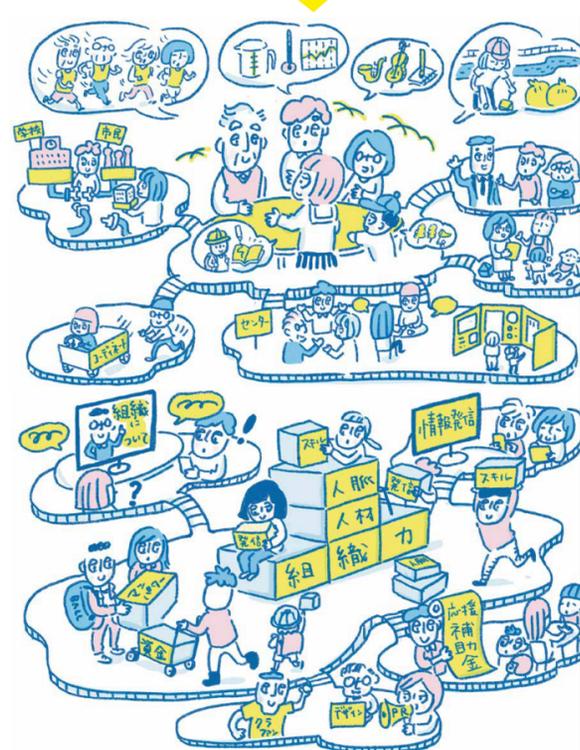
～手を取り合って未来をつくる～

< 概要版 >

市民とともにつくる協働の4つの未来像

1 多様な人(主体)の連携が相乗効果を生み出す

市民、市民公益活動団体、自治会、事業者、行政、教育機関など、多様な主体が連携して、相乗効果を生み出しながら、鎌ヶ谷市の地域課題の掘り起こしや解決をしています。



3 市民公益活動団体が組織力を上げ、持続的な活動ができる

市民公益活動団体が、事業者、行政、教育機関などと対等に連携できる組織力を持ち、持続的な活動ができています。

2 市民が地域の活動を知り、誰でも気軽に参加できる

地域活動に関心がある市民だけでなく、鎌ヶ谷市に引っ越してきたばかりの人やこれまで地域との関わりが少なかった人にも情報が行き届き、気軽に参加してみようと思えるような仕組みができています。



4 行政が協働に向けて取り組める体制を強化している

行政の主要な担い手である鎌ヶ谷市の職員(以下「市職員」という。)が、協働に対する知識、意欲、スキルを持ち、多様な主体との連携を強化することができています。